

不況下の高校生の就修学保障に関するアンケート調査の結果について

1999年9月20日

日本高等学校教職員組合中央執行委員

会

日高教は7月、日高教組織のある28道府県・政令市の高教組に依頼し、公立高校の事務職員の協力を得て標記の調査を行ないました。以下の資料は、回答のあった21道県・市73校(全日制61校、定時制13校、回収率57.9%)の結果をまとめたものです。

長引く不況のもとで、授業料の滞納や授業料減免措置者が増加し、また経済的困難に加えて複雑な家庭環境にある生徒が多いことなど、深刻な状況が浮き彫りになりました。

以下に、調査結果の特徴ととりくみの課題を明らかにします。

1 授業料減免措置の状況

公立高校の授業料は、自治省が基準を示しこれに準拠するよう都道府県を指導しているものの、自治体の裁量によって決められています。調査によれば、特に定時制に関しては県によってさまざまであり、これは生徒の生活実態や教育の保障を求める世論と運動などの反映と考えられます。

家庭の経済的困難などを背景に、授業料の減免措置者数が増加し、特に定時制では高率となっています。文部省も独自の調査から、「97年度の措置者は全生徒数の3.5%であったが98年度は集計途中であるにもかかわらず、すでに4.3%である」と、減免者が大きく増加していることを認め、改善策を講じることを表明しています。

2 授業料減免制度の改善・拡充を

授業料減免措置を受ける生徒の増加は、家庭の経済的困難が増大していることを示すものであり、援助が必要であるにもかかわらず認定基準の問題などにより減免措置を受けられずにいる生徒が多数存在することをうかがわせます。アンケート調査によれば、改善すべき内容の第一に「家計収入基準の緩和」が求められています。また、困難をかかえた生徒や家庭が対象となるからこそ、手続きの簡素化や減免制度をわかりやすく広報することも必要です。なお、群馬では認定要件に学業成績が含まれているため、成績が低いために経済的に困難であるにもかかわらず措置を受けられないという問題もあり、修学援助の本来の趣旨にてらしても成績の基準はなくすことが求められます。

3 授業料未納の状況

授業料の納入方法は毎月納入や年3回納入などさまざまですが、学校によっては未納者が大変多いところもあります。その主な原因には、親の倒産、失業などによる経済的困難があげられますが、それだけでなく家族関係の困難なども影響している場合が少なくありません。なお、見過ごしてはならない問題は、授業料以外にも種々の学校納付金があり、父母や生徒の負担がきわめて大きいことです。たとえば群馬の全日制E高校の場合、1年次の4月の納入金総額は18,160円(授業料9,000円を含む)で、年間総額197,460円にもなります。

深刻な不況のもとで、倒産、失業、あるいは負債をかかえて家族が離散するなどの事態におかれ、進学をあきらめ就職に進路変更する生徒もあり、定時制では生徒自身の賃金があがらない、あるいは解雇されるなどの状況もあります。

こうした状況のもとで、授業料未納者に対する出校停止、退学などの措置を条例や学則で決めている県もありますが、事実上は「教育的な配慮」のもとに処分は行なわず、納入するよう指導する形をとっています。

しかし、担任や事務職員など担当者はきわめて困難をかかえているのが現実です。夜に電話や家庭訪問を繰り返したり、生徒が退学してからも督促を続け、複雑な家庭の状況にまで立ち入らざるをえないなど、多忙と精神的苦痛を強いられています。さらに未納金を学校の諸費やPTA会計、なかには担任自らが立て替えている場合もあります。このような教職員の職務や労働条件の面からも問題点が明らかになっており、改善が求められています。

4 奨学金制度、修学奨励費の拡充について

奨学金制度についても、認定基準の緩和・対象の拡大、貸与制でなく給付制にすること、手続きの簡素化などが必要です。また、定時制生徒に貸与される修学奨励費(99年度の公立高校1年生から月額12,000円)は、受給率が大変低く十分活用されていません。これは、認定条件に「就労していること」があり、また中退した場合の貸付金の回収が困難であるなどのため、定職についていない生徒の増加やさまざまな困難をかかえる定時制生徒の実態にあわず、権利が保障されていないことを示しています。就労条件の削除や返還義務の免除、手続きの簡素化などが求められます。

5 高校生の就修学を保障するために

生徒減少期の今日、施設設備などの上では高校進学を希望する子どもたちをすべて受け入れることが可能になっています。今こそ、国や地方自治体の教育予算を増やし、すべての定時制・通信制生徒の教科書・夜食費などに対する国庫補助の復活をはじめ、授業料のひきさげなど教育費の父母負担軽減をすすめることが教育行政の責務です。さらには全日制も含めて授業料など教育費の無償化をめざし、未来を担う高校生たちの学習権を保障することが求められており、日高教はこれらの施策の具体化を文部省はじめ政府に強く要求するものです。

日高教はすでに8月4日、この調査の中間集約の段階で、文部省に対して授業料の

ひきさげ、授業料減免措置や奨学金制度の拡充などを申し入れたところです。

今後さらに、この調査結果をもとに社会的問題としてアピールし、不況打開・生活擁護の国民的なたたかいと結び、政府や行政に対して高校生の就修学保障を求めるとりくみをすすめていく予定です。